Face フェイス

全国紙掲載20回以上

# ふとした瞬間を短歌に 板倉町を知ってもらいたい

山越美津江さん

やまこし　みつえ
朝日野在住

多くの趣味をお持ちとのこと。コーラスや吹き矢、フォークダンスなど、公民館で活動しているそうです。

## 短歌との出会い

「もともと興味もなく、私には無理だと思っていた」と笑って話してくれたのは、月に２回全国紙に短歌を投稿し、20回以上掲載されたという山越さん。短歌との出会いは南部公民館で開催された短歌教室でした。所属している書写クラブの仲間が講師を務めるということで参加しました。それからは他人の短歌を読み、勉強したそうです。初めて全国紙に掲載された時は「とてもうれしく、面白くなっていった」と言います。

## 身近なことを題材に

「ふとした瞬間に思いつくことがあるので、いつもメモ帳を持ち歩いています」と言う山越さん。散歩をしている時など、町内で見たり、聞いたりしたことを題材にしているそうです。自宅の庭や渡良瀬遊水地、揚舟、板倉まつりの花火などを詠んだものが多くあります。「短歌を詠むために、遠出はしないのですか」と伺うと「わざわざ遠出はしないですね。短歌を通して、大好きな板倉町を知ってもらいたいので」と答えてくれました。ご自身の短歌が掲載されることで、名前だけでなく「板倉町」と書かれることに喜びを感じるそうです。ただ、短歌を詠む際には苦労もあるとのこと。「よく悩むのが助詞の使い方です。『は』にするのか、『が』にするのかでニュアンスが変わってくるので」と言います。悩んだ時は、ご主人に相談することもあるそうです。

## 夢は大きく

最後に今後の目標について伺うと「新年の宮中行事である歌会始（うたかいはじめ）の儀で、天皇皇后両陛下の前で読み上げられることです。毎年、約１５，０００首の中から10首が選ばれる超難関ですが、夢は大きくです」と笑顔で話してくれました。いつの日か、板倉町の日常が歌会始の儀で読み上げられることを期待しています。

レポーター
広報編集委員
玉川勝美（たまがわかつみ）





## 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

**年末調整・確定申告まで大切に保管を！**

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で社会保険料控除の対象となります。その年の１月１日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。令和８年１月１日から９月30日までに国民年金保険料を納付したかたには、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が10月下旬から11月上旬に日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、ねんきんネットで事前に電子送付希望を登録したかたには、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます。なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。社会保険料（国民年金保険料）控除証明書に関するお問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル（☎０５７０－００３－００４）へお願いします。

問合せ 太田年金事務所 ☎４９－３７１６

## 消費トラブルにご注意！

### 太陽光発電システムの点検商法に注意

【事例】

突然、業者が訪問してきて「太陽光パネルの点検が法律で義務化されたので、無料で点検する。最近、火災事故が起こっている」などと説明された。後日、改めて業者がやってきてドローンを飛ばして点検した。「太陽光パネルをサーモモニターで確認したところ赤くなっている。太陽光パネルを長期使用するためには洗浄とコーティングが必要」と言われ、約40万円の契約をした。インターネットで調べた娘から「だまされているので解約をするように」と言われた。業者の説明が虚偽なら解約したい。（80歳代）

【ひとこと助言】

「太陽光発電システムの点検が義務化された」などと言われて無料点検を勧められ、点検を受けた結果、太陽光パネルの洗浄などの高額な契約を迫られたという相談が増えています。太陽光発電システムを安全に利用するためには定期的な点検を行うことが重要ですが「点検が義務化された」など契約を迫るセールストークには慎重に対応しましょう。「点検は義務」と言われても安易に契約せず、まずは点検の要否を設置業者に相談しましょう。また、点検や契約をする場合はその場で決めず、複数社から見積もりを取り検討しましょう。困ったときは、消費生活センターへご相談ください。

**相談は消費生活センターまで　☎８２－７８３０（ナヤミナシ）**

## 休日当番医

| 期日 | 内科系 | | 外科系 | 耳鼻科 |
|---|---|---|---|---|
| 11月１日(日) | 新井内科クリニック ２０－１２２０ | 明和赤ちゃんこどもクリニック※ ８４－１１６６ | 明和セントラル病院 ８４－１２３４ | 川村耳鼻咽喉科医院 ７２－１３３７ |
| 11月３日(火) | 館林記念病院 ７２－３１５５ | こやなぎ小児科※ ８０－２２２０ | 澤田皮膚外科 ７０－７７０３ | － |
| 11月８日(日) | まりレディスクリニック ７６－７７７５ | 堀越医院 ７３－４１５１ | 館林市夜間急病診療所 ７３－２３１３ | － |
| 11月15日(日) | ごが内科楡クリニック ７３－７５８７ | つつじのさと内科医院 ５０－１６５３ | 慶友整形外科病院 ４９－９０００ | なるしま耳鼻咽喉科クリニック ７６－７６４０ |
| 11月22日(日) | いたくら内科クリニック ７０－４０８０ | 藤原医院 ８８－７７９７ | 堀井乳腺外科クリニック ５５－２１００ | － |
| 11月23日(月) | しまづメディカルクリニック ５５－８７４４ | おおかわらクリニック ８８－８２７８ | 田沼整形外科医院 ８８－９２２３ | － |
| 11月29日(日) | かさはら内科医院 ５５－２５３７ | たけい小児科・アレルギー科※ ７６－２５２５ | 井上整形外科医院 ８２－１１３１ | － |
| 12月６日(日) | 福田ペインクリニック ８４－１２３３ | うえの医院 ７２－３３３０ | ふじの木整形・内科クリニック ９１－４０７０ | 板倉耳鼻咽喉科クリニック ８０－４３３３ |
| 歯科 館林邑楽歯科保健医療センター ７３－８８１８ 午前９時～正午 | ◆緊急　公立館林厚生病院（内科系・外科系）☎０５７０－０２－１１１４<br>◆夜間　館林市夜間急病診療所（内科・小児科）午後７時～10時（日・祝、年末年始除く）<br>☎７３－２３１３（要受診前電話連絡） | | | |

●診療時間は、午前９時～午後５時（ただし、耳鼻科の診療時間は、午前９時～午後１時）　●内科系の※は、小児科のみとなります。